

資料編

用語解説

アルファベット

BMI (Body Mass Index)

肥満かどうかの目安として用いている体格指数で、次の式で計算する。

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

BMI18.5未満はやせ、BMI18.5～25.0未満は適正範囲、BMI25以上は肥満と判定する。

HDL (High Density Lipoprotein)

高比重リポたんぱく。主にコレステロールを運ぶリポたんぱくの一つ。HDLは“善玉コレステロール”と呼ばれ、血管壁に溜まったコレステロールを回収し、肝臓に運び入れる働きをする。少なくなるとコレステロールの沈着が加速し、動脈硬化が進んでしまう。

NPO

Non Profit Organization の略。一般には民間非営利組織と呼ばれ、非営利活動を行う非政府、民間の組織。平成7年(1995年)の阪神大震災でNPOの活動が社会の注目を集めたことをきっかけに、平成10年(1998年)には特定非営利活動促進法(NPO法)が施行された。

利益追求のためではなく、社会的な使命(ミッション)の実現を目指して活動する組織や団体であり、今日では新たな公共福祉の一翼を担うことが期待されている。

SPコード

大量の情報を記録・記載できる二次元シンボル。専用読み取り機から音声・点字・テキストで出力できる。

あ 行

あいあいサロン

3～4か月児健診時に子ども家庭支援センターで部屋をサロンとして開放し、お帰りのひと休みやおしゃべりを通して仲間と出迎え、子育て情報を得られるようにしている場。

アルコール体質

アルコールは体内で、悪酔いの原因物質アセトアルデヒドに分解される。そのアセトアルデヒドを無毒に分解する酵素はあるが、その酵素を半分しかもたない遺伝子タイプの人が、日本人全体の4割を占める。判定方法は、消毒用のエタノールを1～2滴絆創膏などに湿らせて、腕の内側など日に焼けていない部分に貼って皮膚の変化を見ていく。

一次予防

一次予防とは、はじめから病気を起こさないように健康増進に努めること。病気の原因となる危険因子を予防・改善することである。

栄養成分表示

消費者が食品を選択する上で適切な情報が得られるよう加工食品（卵を含む）に栄養成分や熱量を表示したもの。健康増進法によって、表示の仕方が決められており、任意表示であるが、一定の栄養成分や熱量について強調する場合には義務表示となる。エネルギー（kcal）・たんぱく質（g）・脂質（g）・炭水化物（g）・ナトリウム（mg）までは、省略せずにこの順番・単位で必ず表示する。ただし、炭水化物の代わりとして糖質と食物繊維を表示することができる。

円卓会議構想

福祉活動に携わる人や地域住民などが同じ一つのテーブルを囲み地域の福祉問題について検討し決定していくためのしくみ。「レインボープラン」において提唱され、構想実現に向けた取り組みが進められている。

おひさま広場

児童館分室（児童クラブ）を曜日・時間を限って、乳幼児と保護者にふれあいの広場として開放している。

か 行

介護保険法

急速に高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が急増する中、少子化、核家族化といった問題もあり、家族だけで介護を行うことが困難な状況において、介護する家族の負担を軽減し、社会全体で介護を支える新しいしくみとしての介護保険制度について定めた法律であり、国民年金、健康保険に並ぶ新しい社会保険制度として、平成12年（2000年）4月から施行された。被保険者（40歳以上）の要支援・要介護状態に対し、必要な保険給付を行なうことを目的とする。

なお、平成17年（2005年）には、介護予防の重点化並びに身近な地域でのサービス等の観点から法改正が行われ、新たなしくみとして地域支援事業や地域密着型サービス等が創設された。

介護予防

介護が必要な状態にならないように、また、介護を受けている（要支援・要介護）状態を悪化させることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活が送れるようにすること。

介護予防健診

住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活するための手立てが介護予防で、老化に伴うさまざまな不具合（老年症候群）を早期に発見し、適切な対策を講じることが大切である。老年症候群に関連したリスクを早期に発見するため健診。

かかりつけ医

家族ぐるみで健康や病気のことを気軽に相談したり、身体に不調があるときはいつでも診察してくれる身近な開業医であり、初期患者の問題を的確に把握し、適切な指示、緊急に必要な処置の実施、他の医師への紹介を行い、個人や家庭での継続的治療について主治医としての役割を果たすものである。

保健・医療・福祉の機能連携による在宅ケアサービスにおいて「かかりつけ医」は、必要不可欠な存在になっている。

かかりつけ歯科医

患者の心身の特性やニーズを踏まえて歯・あご・口の疾患の治療を行うとともに、全身状態や精神面をも考慮し、計画的に予防を含め、医学的な管理や療養上の支援を行う地域に密着した身近な歯科医である。

かかりつけ歯科医には専門医療機関との機能分担及び他の診療所や病院との連携も求められている。

家庭福祉員（保育ママ）

市で認定した、保育と技術と経験を持ち、自宅で子どもを預かって保育する方のこと。

北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（北北プラン）

⇒北多摩北部保健医療圏における住民の健康意識調査報告書

圏域の住民の健康に関する意識を把握することにより、①保健所の健康情報センター機能を強化するためのデータベースを充実させる、②東京都北多摩北部医療圏地域保健医療推進プランの策定に反映させる、③圏域の各市へ市ごとの情報をフィードバックし、各市が計画を策定する際の支援を図る、ことを目的に平成15年（2003年）9月10日から同年9月25日まで調査された。

東京都では、平成14年（2002年）12月に「東京都保健医療計画」の第三次改定を行い、今後都が重点的に取り組む事業を「変革プラン」と設定した。そのひとつとして、多摩・島しょ地域の二次保健医療圏ごとに、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画である「地域保健医療推進プラン」を策定した。北多摩北部医療圏（小平

東村山市地域福祉計画

市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)においても、平成15年(2003年)7月、「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン(北北プラン)」を策定した。

喫煙マナー

一般的には分煙することおよび吸殻のポイ捨てをしないことの双方であるが、ここでは喫煙者が周囲の人のために分煙することを指す。受動喫煙の害を極力なくすように配慮する喫煙者としてのエチケット。

基本健康診査

老人保健法第16条に基づき、生活習慣病を予防する対策の一環として、早期発見を図るとともに、単に医療を要するものの発見だけでなく、診査の結果必要なものに対し、栄養や運動に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、壮年期からの健康についての認識と自覚を高揚を図ることを目的として実施している。

休日応急診療

休日に医療機関を確保し、内科及び歯科の応急患者に対し応急診療を実施することにより、市民の健康の向上に寄与することを目的とする。

禁煙支援プログラム

禁煙希望者に対する禁煙サポートプログラムであり、これまで国内外で開発された禁煙方法の中でも理論と実践に裏付けられた効果的な方法を用い、喫煙者の自主的な取り組みを支援するもの。

血 圧

心臓は、全身に血液を送り出すポンプの役割をしている。この血液を送り出すときに、血管の中に加わる圧力を血圧という。心臓が収縮して血液を押し出すときを「収縮期血圧(最高血圧)」、心臓が拡張して血液が入り込んだときを「拡張期血圧(最小血圧)」という。高血圧は、さまざまな病気を引き起こしたり、悪化させる可能性がある。特に、動脈硬化や脳卒中、心筋梗塞をはじめとした心臓病などに関係する。

血 糖

血液中に含まれるブドウ糖のこと。食事中に含まれる糖質は、消化管でブドウ糖に分解されて血液中に入る。血糖値が上がると、すい臓からインスリンというホルモンが分泌されて、血糖値を下げるようにする。インスリンが不足していたり作用が足りなかったりすると、血糖値は高いままになる。これが糖尿病である。

健康教育

生活習慣病の予防、健康増進、母子保健、思春期保健等健康に関する正しい知識の普及を図ることで、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としている。

健康寿命

健康で明るく元気に生活し、みのり豊かで満足できる生涯、つまり認知症や寝たきりにならないで生活できる期間のこと。また、脳卒中で倒れたとしても、リハビリの結果再度歩けるようになったり、自分で身の回りのことができるようになった、というのも健康寿命である。

健康増進法

「健康日本 21」を支える法的基盤として、健康づくりをより協力を推進するもので、環境の整備により、個人努力を支えていくことを健康増進の基本理念とし、「基盤整備」、「情報提供の推進」、「生涯を通じた保健事業の一体的推進」を3つの柱としている。

健康手帳

老人保健法における医療等以外の保健事業のひとつとして老人保健法の医療の対象者及び40歳以上で希望する人に交付される。自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的としている。

健康日本21

すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るため、早世（早死）や要介護状態を減少させ、健康寿命を延伸させることなどを目標として、厚生労働省が今後10年間の計画として平成12年（2000年）度に策定した。この計画は、個人と社会がそれぞれの力を合わせて国民の健康づくり運動を総合的、国民各層の自由な意思決定に基づく健康づくりに関する意識の向上や取り組みを促そうとするものである。

圏域栄養ナビ

「食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議」は、東京都北多摩北部保健医療圏を野菜たっぷり食べる圏域にするため、圏域栄養ナビを策定し、野菜を身近にする取り組みを地域の様々な関係機関で進めている。圏域栄養ナビでは、ライフステージ別取り組み目標を設定している。

権利擁護

意思能力が十分でない知的障害者などが、人間としての尊厳や生まれながら持っている権利を守られ、どのような障害があってもあたりまえに社会生活が営めるように、障害の特性や意思能力に応じて、その権利や生活基盤が社会制度・組織や専門家によって擁護されること。

口腔ケア

狭義には、口腔衛生の改善のためのケア、口腔清掃を指すが、最近はもう少し範囲を広げて、歯石の除去、義歯の手入れ、簡単な治療まで含められていることが多いようである。さらに、摂食・咀嚼・嚥下訓練まで含められる場合もある。すなわち、口腔清

東村山市地域福祉計画

掃、歯石除去、義歯の調整・修理・手入れ、簡単な治療などにより口腔の疾患予防・機能回復、健康の保持増進に生活の質の向上を目指した技術である。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

高脂血症

血液中の中性脂肪やコレステロールが異常に多くなった状態をいい、中性脂肪が多い場合は高中性脂肪血症、高コレステロール血症とも呼ばれている。日本では2,000万人前後の患者がいると推定されている、国民病ともいえる病気。動脈硬化を促進させ、さまざまな生活習慣病の要因になる。

高次脳機能障害

病気や事故などの様々な原因で脳損傷を経験した人が、記憶・注意・思考・言語などの知的な機能に障害がおきた状態を高次脳機能障害という。

公費負担医療

国や地方公共団体が実施主体となり、税を財源として医療または医療費を保障する制度。

高齢化率

総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合。国連では、7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」という。日本では、昭和45年（1970年）に高齢化率が7%を超えた。今後の高齢化率は平成32年（2020年）には27.8%、平成62年（2050年）には35.7%に達すると推計されている。

誤嚥性肺炎

食べ物が通過する食道と空気が入り出す気道が交差している。飲み込む力が衰えることと口腔内の手入れが行き届かないことで、唾液や細菌が誤まって気道に入りこんでおきる肺炎。

子育てひろば事業

0～3歳を中心とした孤立しがちな子育て家庭等の支援を行うため、保育所や児童館等を利用して、集いの場（たまり場）を提供しながら子育て相談や子育てに関する講座の実施、子育てサークルの支援など、身近な子育て家庭の支援を行う。

東京都の場合、次のような3種類の子育てひろば事業がある。

【A型】 ○保育所や児童館等において、子育て親子交流、集いの場の提供や子育て相談事業、子育て啓発事業等を行う。

- 【B型】 ○保育所等において、A型の事業のほか、地域の各保育所間で連携を図り、特別保育事業、ベビーシッター等の地域の保育資源の情報提供等、家庭的保育を行う者への支援等を行う。
- 【C型】 ○余裕教室や空き店舗等を利用して、A型の事業のほか、地域の子育て関連情報の提供等を行う。

子ども家庭支援センター

地域における子ども家庭支援システムの核として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるほか、子ども家庭への様々な支援サービス等の提供・調整、ケースの調整、サークル支援やボランティアの育成等、地域の子どもと家庭に関する総合的な支援を行う。

子どもの権利条約

平成元年（1989年）に国際連合で採択（わが国は平成6年（1994年）に批准）され、児童の意見の尊重、健康の享受、児童の権利等を包括的に明文化した、児童の福祉の向上を図るための条約。「児童の権利に関する条約」ともいう。

子ども 110 番

学校等の安全対策として、こうした施設と警察とを結ぶ緊急通報システム。

さ 行

三師会

医師会、歯科医師会、薬剤師会のこと。

歯科医療連携推進事業

障害者、在宅要介護者、ウィルス性疾患感染者など、自身では「かかりつけ歯科医」を探すことが困難な方が、身近な地域での適切な歯科医療が受けられ、かつ必要に応じて専門的な歯科医療を円滑に受けることができるような歯科医療サービスの提供体制づくりを目指す事業。

自殺率

人口 10 万人あたりの 1 年間の自殺者数。

$$\frac{\text{1年間の自殺者数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

東村山市地域福祉計画

歯周病、歯周疾患

歯垢を主な原因とする歯肉の炎症であり歯肉が腫れ、歯みがき時や硬いものを食べた時に出血し、進行すると歯がぐらぐらしてものが噛みづらくなり、ひいては抜けてしまう歯茎の疾患。原因は歯みがき習慣の欠如、食生活、喫煙、ストレスなどの生活習慣によるため、生活習慣病の一つといわれている。

自助・共助・公助

自助：自分でできることは自分でやるということ。

共助：住民同士で助け合うこと。

公助：行政が公的に行うサービスのことで、地域のシステムづくり、必要なサービスの確保、基盤整備、人材の養成確保、保健・医療・福祉に関する総合的相談体制、サービスのネットワーク、地域の情報発信体制などが求められる。

次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画で、地域行動計画、特定事業主行動計画及び一般事業主行動計画の3種類がある。

地域行動計画とは、都道府県及び市町村がそれぞれ行政主体として策定する次世代育成支援行動計画であり、「東村山市次世代育成支援行動計画」はこの地域行動計画に相当する。

特定事業主行動計画とは、国及び地方公共団体の機関、それらの長又はそれらの職員で政令で定めるもの（特定事業主）が事業主として策定する次世代育成支援行動計画である。

また、一般事業主行動計画とは、国及び地方公共団体以外の事業主（一般事業主）が策定する次世代育成支援行動計画であり、常時雇用する労働者の数が300人を越える事業主は計画策定が義務づけられている。

次世代育成支援対策推進法

少子化の急速な進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、平成15年（2003年）7月に国会で可決・成立した平成27年（2015年）までの時限立法。次世代育成支援対策に関する基本理念を定め、国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにするとともに、地方公共団体及び事業主は、国が策定する行動計画策定指針に即して、次世代育成支援対策に関しての行動計画を策定することとしている。

児童虐待

児童虐待防止等に関する法律では、保護者が児童（18歳未満）に対して、身体的虐待、性的虐待、養育の放棄・怠慢（ネグレクト）、心理的虐待の行為を行うこととして定義している。

社会福祉法

昭和 26 年（1951 年）に「社会福祉事業法」として制定され、平成 12 年（2000 年）大幅改正、名称も「社会福祉法」と改められた、社会福祉サービスに関する共通的基本事項（社会福祉の目的、理念、原則、事業の定義等）を定めた法律。平成 12 年（2000 年）の改正で、サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進を図るための条文が盛り込まれ、都道府県及び市町村が地域福祉計画を策定することが規定された。

住所地特例

介護保険制度において、施設が集中している市区町村の保険料が高額になることを抑制するためにとられた特別措置で、被保険者が介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設に入所して住所を（施設所在地に）変更した場合であっても、入所前に住んでいた市区町村を保険者とする制度。

受動喫煙

室内やその他の場所で、自分の意思に関係なく他人のたばこの煙を吸わされること。健康増進法ではじめて「受動喫煙の防止」が明記された。

障害者基本法

障害者のための施策に関し、基本的理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的とする法律。

基本理念として、すべての障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するとともに、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられることが掲げられている。

障害者自立支援法

障害者基本法の基本的理念にのっとり、障害者（児）一人ひとりの能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会参加による社会生活を支援し、地域生活と就労を促進することを目的とする。これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供するしくみとなり、利用者本位のサービス体系への再編、透明化・明確化された支給決定、地域生活支援事業の創設、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定めた法律で、その一部が平成 18 年（2006 年）4 月より施行される。

障害者手帳

心身に障害をもつ人が福祉サービスを受ける際等に必要となる手帳で。障害の内容により身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳）・精神障害者保健福祉手帳の 3 種類があり、またそれぞれに障害の程度に応じた等級がある。

食育

食育基本法の中では、「食育」を次のように位置づけている。

- ① 生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ② 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

食事バランスガイド

厚生労働省と農林水産省では、国民一人ひとりがバランスのとれた食生活を実現していくことができるよう、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくコマのイラストで示している。

ジョブコーチ

障害のある人が働く職場の中で、障害のある人と企業の双方をサポートする支援者のこと。

身体・知的（障害者）相談員

身体障害者及び知的障害者の方々の各種相談に応じるため、都から委嘱された障害者相談員。

スクリーニング

一般には、ふるい分けや選別のことで、多数のデータの中から特定の条件に合うものだけを検索して抽出すること。

生活習慣病

以前は、加齢に伴う身体の変化という概念で「成人病」ということばが使われていたが、それに代わり、予防医学の推進の意味を込めて「生活習慣病」ということばを厚生省（厚生労働省）が提唱した。食習慣、喫煙、運動の生活習慣がその発症や進行に大きく関与する病気のことで、主なものはがん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧などである。

生活の質（QOL）

Quality of life、人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえるもの。

成年後見制度

精神上の障害により判断能力が不十分な人について、契約の締結等を代わりに行う代理人などの選任や、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合にその取り消しができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守る制度。

節度ある適度な飲酒

一日平均純アルコールで約 20g（ビール中びん 1 本（500ml）、日本酒 1 合弱、ウイスキーダブル 1 杯（60ml）、焼酎（35 度）72ml）程度であり、次のことに留意する

- ① 女性は男性よりも少ない量が適量である
- ② 少量の飲酒で顔面を来たす等アルコール代謝能力の低い人では通常の代謝能を有する人よりも少ない量が適量である
- ③ 65 歳以上の人においてはより少量の飲酒が適当である
- ④ アルコール依存症においては適切支援のもと完全断酒が必要である
- ⑤ 飲酒習慣のない人に対してこの量の飲酒を推奨するものではない

先駆型（子ども家庭）支援センター

⇒ 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターの従来の機能に、児童虐待の予防的取り組み及び地域における見守りの機能を新たに加え、地域における子育て支援のための機能強化を図ることを目的としている。

総コレステロール

細胞を構成する重要な成分であるとともに、副腎皮質ホルモンや男性ホルモンなど人間にとって欠かせないホルモンの材料である。しかし、必要以上に量が多くなると、余剰分が血管壁に付着し動脈硬化を促進し、脳梗塞や心臓病の発作を引き起こす。反対に低すぎると、脳出血の原因になるので注意が必要である。

壮年期

各年代の健康実態や課題に着目し、ここではライフステージ（人生の各階段「年代」のこと）を次のように区分した。乳幼児期（0～5 歳）、児童期（6～11 歳）、思春期（12～17 歳）、青年期（18 歳～39 歳）、壮年期（40～64 歳）、老年期（65 歳以上）

ソーシャルワーク

社会福祉実践の方法・技術の体系を意味するが、実践そのものの意味でも用いられる。ソーシャルワークは、社会生活上の問題に直面している人とその人を取り巻く社会的環境（関係者、地域社会、社会制度他）に働きかけ、信頼関係を築きながら様々な社会資源（人的・制度的・物理的）を用いて問題解決を援助する過程である。そこで用いられる主な方法・技術は、個別援助技術、集団援助技術、地域援助技術だが、この他、社会福祉調査法、社会福祉運営管理法、社会福祉計画法、社会活動法がある。

ソーシャルワーカーは、ソーシャルワークを用いて機能する専門職で、この職の日本における国家資格は社会福祉士、精神保健福祉士である。

た 行

第三者評価制度（システム）

事業者や利用者以外の第三者の多様な評価機関が、事業者と契約を締結し、専門的かつ客観的な立場から評価を行うもの。利用者のサービスの意向を把握するための「利用者評価」と、サービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメント力を把握するための「事業評価」がある。

体力づくり推進委員

体力づくり運動を振興し、住民の体力向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦をはかりコミュニティの確立を目的として活動している。

団塊の世代

戦後のベビーブームに生まれた世代のことで、その出生期間については様々な説があるが厳密（狭義）には昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）に生まれた世代をいい、その人口は約 800 万人にのぼる。

地域歯周病指数（CPI）

Community Periodontal Index、歯肉出血、歯石、歯周ポケットの 3 指標により歯周組織の健康状態を評価する。診査には CPI プローブを用い、歯を 6 分画に分けて、代表歯を診査対象とする。

CPI コードは 0～4 に分類される。

コード 0：健全（歯肉に炎症の所見が認められない。）

コード 1：プロービング後に出血が認められる

コード 2：歯石の沈着（ただし、ポケットの深さは 4 mm 未満）

コード 3：ポケットの深さが 4～5 mm

コード 4：ポケットの深さが 6 mm 以上

プローピング…歯周ポケット測定（歯と歯茎の（間の）溝の深さを測定するための検査）

ポケット………歯周病ポケットのこと。

地域福祉

地域住民の抱えている生活上の問題を解決したり、その発生を予防するための社会福祉施策とそのための実践活動のこと。地域福祉の概念は必ずしも定まっていないが、その具体的内容は、地域社会の組織化を図り、行政と住民の協働によって問題を解決しようとする点では共通である。その拠点として、社会福祉協議会、民生・児童委員、社会福祉施設等が重要な役割を果たしてきた。

地域福祉計画基礎調査報告書

地域福祉計画改訂のための基礎資料として行ったアンケートによる住民意向調査。18歳以上の一般市民、65歳以上の一般高齢者、障害者、保健福祉関係者等の調査を行った。

地域包括支援センター

介護保険制度の改正に伴い新たに創設された施設で、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるように、高齢者の生活を総合的に支えていくために作られる拠点。専門職員（保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士）が配置され、高齢者虐待防止・早期発見機能や地域における各種相談窓口としての役割を果たし、地域における高齢者への総合的な支援を行う。

中性脂肪

食物の中の糖質や動物性脂肪などを原料として肝臓でつくられ、エネルギーとして消費されなかったものは、皮下脂肪として蓄えられ、肥満や脂肪肝の原因になる。血液中の中性脂肪が増加すると、血管壁にこびりついて動脈硬化などの原因になる。

低栄養状態

血清アルブミン値が3.5g/dl以下の場合、または体重の減少が1年間に5%以上の場合を（たんぱく質・エネルギー低栄養状態 PEM）リスクがあるとする。PEM状態になると寝たきりの状態を招いたり、感染症や合併症をおこしやすくなったりする。

東京都福祉のまちづくり条例

高齢者や障害者をはじめ、すべての人びとが基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる「やさしいまち東京」を実現するため、平成7年（1995年）に制定された条例で、不特定かつ多数の人が利用する建築物、道路、公園、公共交通施設等の「一般都市施設」、新設又は改修する施設のうち届出が必要な「特定施設」、高齢者や障害者が施設を円滑に利用するために最低限必要な水準である「整備基準」について、具体的に規定している。

特定高齢者

要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者のこと。

特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、通常の学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症、アスペルガー症候群の児童生徒も含めて、一人ひとりのニーズを把握して適切な教育的支援を行うことを目的とする教育のあり方。

閉じこもり（引きこもり）

一日の生活の行動範囲が、家の中や家の周囲などに限られ、非常に狭くなっている状態。特に全国で250万人とも500万人とも言われる高齢者の閉じこもりは、寝たきりや（ひとり暮らし高齢者の）自殺に繋がりがやすいことなどから、社会問題となっている。なお、若年者層の引きこもりについても問題となっている。

な 行

二次避難所

自宅や避難所での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする人を一時的に受け入れ保護する施設。

二次予防

定期健診などで病気の早期発見をし、早期治療をすること。

認証保育所

多様化している保育ニーズに柔軟に対応するための、東京都独自の基準による保育所で、保育時間は13時間以上で0歳児からの受け入れ等の保育サービスを提供している。

認可外保育所（保育室）

3歳未満児を中心とした小規模の認可外施設（定員30人未満）。保育士や設備等の一定の基準を満たし、保育時間は概ね午後7時までとなっている。

ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できることが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

は 行

ハイリスク妊婦

高齢初産や多胎妊娠の人、母体の既往症などにより、リスク（危険性）の高い妊婦のこと。

バスベイ

歩道側に平面的に凹まして作った、バス専用の停車スペースのこと。

はっく君の家

子どもが犯罪などから逃れるための一時的な緊急避難場所として、また、警察などへの通報場所として、昼間在宅されている一般家庭や商店に看板の掲示をお願いしている

家のこと。

発達障害

幼児期・児童期・青年期に初めて診断され、様々な領域において機能上の制限のある障害の総称で、知的障害、広汎性発達障害（自閉症）、高機能広汎性発達障害（アスペルガー症候群・高機能自閉症）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などがある。

ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の略称で、障害者、高齢者等が円滑に利用できる建築物の建築を促進するため、建築主への指導、誘導等の総合的な措置を講じることにより、建築物の質の向上を図ることを目的とする法律。

バリアフリー

高齢者や障害者の自立と社会参加の妨げとなる障壁（バリア）を取り除くこと。

ファミリー・サポート・センター

育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる地域住民の会員組織による、地域における子育て支援活動で、その援助内容は、提供会員の自宅での子どもの預かりや保育施設への送迎など。

福祉協力員

地域の福祉課題に応じるために社会福祉協議会から委嘱されて活動している市民。福祉的支援を必要としている児童、障害者、高齢者等に見守りや情報提供などの形で直接関わるだけでなく、地域住民の交流活動、環境整備等のリーダーとしても活躍している。

フッ素

フッ素は必須栄養素の一つでもあり、また自然の中に広く分布している元素の一つでもある。フッ素は飲み水の中にも微量ながら含まれており、この飲料水中のフッ素はむし歯予防に高い効果があることがわかり、むし歯予防に用いられるようになった。

ヘモグロビンA1c

赤血球のなかに含まれるヘモグロビンがブドウ糖と結合したもの。ヘモグロビン全体の中にヘモグロビンA1cがどれくらい含まれているかを調べる。血糖検査だけではわからない過去1～3ヵ月にわたる血糖コントロールの状態を推測できるため、糖尿病の確定診断の指標となったり、病気の経過を観察するのに役立つ。

保健推進員

「東村山市健康づくり活動の推進に関する規則」に基づき、地域住民の健康水準向上

東村山市地域福祉計画

に関するニーズを把握し、地域の特徴を活かした活動を定め、市と連携取りながら健康づくりの推進を担う。

補助的清掃用具

デンタルフロス、糸ようじ、歯間ブラシ、デンタルピック、小ブラシなど歯ブラシ以外の清掃用具全般のことをさす。

ま 行

民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の福祉向上のために活動する。また、児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員がいる。

や 行

ヤングシニア

シニア層の定義により異なるが、ここでは前期高齢者（65～74歳）のこと。

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること、またはデザインされたものを指す。

要医療（者）

病気可能性があり、医療機関を受診する必要がある。

要指導（者）

ただちに治療を受ける必要はないが、医師等の指示を受け、自分でも積極的に生活改善を図る必要がある。

ら 行

老人福祉法

老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対しその心身の健康の保持および生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする法律。

老人保健法

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、

機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上および老人福祉の増進を図ることを目的とする法律。

老老介護

平均寿命の伸長に伴い、介護を要する高齢者の高齢化とともに介護者も高齢化しており、こうした高齢者が高齢者を介護すること。